

提出された議案

平成27年9月定例会では議案40件が提出され、20件については、原案のとおり可決または同意されました。20件の決算関係議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることとなりました。

- 予算議案 1件
・平成27年度福岡県河川開発事業特別会計補正予算(第1号)
○条例議案 7件
・福岡県個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
・議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県商工関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県中小企業振興条例の制定について
・福岡県屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
○工事請負契約の締結に関する議案 3件
○経費負担に関する議案 6件
・農業農村環境整備事業の経費の負担について
・県営土地改良事業の経費の負担について
・県営林道開設事業の経費の負担について
・港湾関係事業の経費の負担について
・街路関係事業の経費の負担について
・流域下水道事業の経費の負担について
○人事に関する議案 2件
・副知事の選任について
・教育委員会委員の任命について
○その他の議案 1件
・福岡県都市計画基本方針の策定について
○決算関係議案 20件
・平成26年度福岡県一般会計決算 など

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書
○公共事業予算の確保と補正予算の編成を求める意見書
○高等学校における日本史必修化を求める意見書
○教育現場の実態に即した教職員配置の充実を求める意見書
○難病対策の充実に関する意見書
○外国人観光客のさらなる受入環境の整備を求める意見書
採択された請願
○私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

本県において策定される予定の、地方創生総合戦略について冒頭質問しました。知事は、総合戦略の基本フレームの「魅力ある雇用の場づくり」の要となる中小企業振興条例について、企業の成長段階や地域性に応じたきめ細やかな施策等を行うことで福岡県の独自性を出す旨回答しました。その上で、スポーツ振興や若者の結婚・家族形成に対する意識醸成を目指す内容等を盛り込み、12月議会に議案として提出する方針を示しました。また、平成29年に福岡県で開催予定の「全国豊かな海づくり大会」について、会場の筑前海だけでなく、有明海、豊前海、内水面でも放流事業を行う等、三面を海に囲まれた福岡県らしさを感じられる大会を目指し、大会の効果を県全体に波及させる意向を知事に表明されました。

アセアン経済共同体(タイ、ベトナム等10か国、圏域人口6億人)の本年未誕生を受け、会派視察を基にその対策を質しました。知事は、経済交流を一層進めるため、福岡ABC(アジアビジネスセンター)で県内中小企業の海外事業展開を支援、今年度、フィリピン担当アドバイザーを新規登録、特にインドネシアと中小企業同士のビジネス展開を支援するとの旨を述べました。インドネシア直行便就航は、「福岡県の空港の将来構想」で、福岡空港への誘致に取り組み路線、北九州空港は早朝・深夜便やLCCの誘致を進めているとの答弁から、今後の就航が期待されます。全国学力テストは、本県結果が2年連続、対象の小6・中3全科目、全国平均正答率を下回り、地域間格差も固定しているため、学力テスト上位の秋田県の視察から、少人数学級を県独自で小3以上に拡大することを質しました。知事と教育長は、国へ定数改善を要望する考えは変わらなかったものの、教育長は、学力向上を目的とする新規の「学び道場」の開設方法を工夫し、放課後児童クラブと連携を強化し、放課後の学習活動を支援するとの旨を述べました。関連して、教員採用は質の確保に配慮し、段階的に増加を図り、正規教員の確保・配置に努めるとしました。

民主・県政県議団

冒頭、本県の防災対策及び被災者支援について質しました。知事は「県管理河川について、さらに必要な点検を実施し、適切な対策を検討、また、高齢者や障害者の大規模災害時の避難生活に対する実効ある支援に取り組みでいく」との答弁をされました。次に、福岡県への観光誘致について、観光客の県内各地への周遊や福岡県観光のブランド化について提案しました。知事は「二人でも多くの観光客に、県内各地を周遊していただけるよう取り組みでいく。また、県内各地の魅力を一層高め、観光ブランドの確立に取り組み、情報発信に努めていく」と答弁されました。また、二七電話詐欺対策と今後の決意について、警察本部長、知事に質しました。知事部局と県警察ともに、連携し危機意識をもって、被害防止に全力で取り組んでいくと答弁されました。この他に医療・福祉・介護問題、女性活躍推進、不法係留船問題、教職員、特に小学校・中学校・特別支援学校の先生方の勤務負担軽減、警察問題等について質しました。今後も県土の均衡ある発展を図るために提言をしまります。

公明党

時宜に沿った問題、緊急性の高い問題や、県政全体を俯瞰する大局的な問題について、知事や執行部の見解を質しました。台風15号により県内でも行橋・柳川市などで被害が発生し、安全対策の必要性がクローズアップされた太陽光発電設備については、その設置基準や安全対策を問う、県として任意保険加入の呼びかけや、法令順守についての国との連携・協力を行うとの見解が示されました。地方創生に関し、政府関係機関の地方移転とそれを活かした企業誘致の取り組みについて問う、県が誘致提案している機関と本県の推進する自動車産業などが、関係の深いテーマで共同研究を行っている点なども活かし、今後とも積極的に企業誘致に取り組みでいくとの答弁がなされました。今回の県議選で初めて発行された選挙公報については、期日前投票が増加している現状から、期日前投票所に備え置くべきとの提案を行い、選挙管理委員長からは、各市町村に対し働きかけを行うとの答弁がありました。福祉問題に関しては、要介護高齢者の福祉増進を図るため、特別養護老人ホームの整備状況などを問う、平成29年度までに県全体で2,598床を整備する計画であり、今後も計画的に整備していくとの答弁がなされました。

緑友会